

常陸太田市の文化財

外出自粛で家にこもっていることに疲れてしまったら、気晴らしに外へ出てみませんか？

ぶんかざい 文化財ってなあに？

「文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、
今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。」

(文化庁HP)

「文化財は、我が国の歴史や文化を正しく理解するために
なくてはならないものであると同時に、
将来の文化の向上発展の基礎となるもの」

(文化庁『平成30年度我が国の文化政策』平成30年8月)

みなさんは「文化財」にどんな印象を持っていますか？専門的だな、なんか難しいな、私には縁がないなと、遠ざけていないでしょうか。たしかに、右記の文化庁による説明を見ると、ちよつと難しいと感じるかもしれませんね。でも、意外と文化財は近くにあります。難しく考えずに、文化財を楽しんでみましょう！

文化財の種類

一口に「文化財」といっても、その種類はさまざまです。日本では、文化財のうち重要なものを指定・選定し、その保存・活用に努めています。文化財には、一体どんなものがあるのでしょうか。

有形文化財

有形文化財は、お寺や神社・城郭・地方ごとの特徴をもつ古民家などの「建造物」と、絵画・工芸品・彫刻・書跡※1・典籍※2・古文書※3・考古資料※4・歴史資料の「美術工芸品」に分けられ、「有形」つまり形が有るもののうち、私たちが国民にとって歴史上、芸術上、学術上価値の高いものをいいます。市区町村の指定を受けた有形文化財から、重要なものは都道府県の指定を経て「重要文化財」に指定され、さらに世界的にも価値が高いものは「国宝」に指定されます。また、建設後、製作後50年経った建造物・美術工芸品のうち、保存・活用すべきと思われるものは、登録文化財として登録されます。

どちらも高い伝統的技術を用いた、優れた文化財がたくさん生まれました。

常陸太田市にある文化財は、国指定4件、県指定27件、市指定50件、国登録17件です。

※1 書跡

書道の優れた作品や、お坊さんが書いた書などのこと。

※2 典籍：中国や日本・西洋などで発行された古い本、仏教の教えなどを書いた本のこと。

※3 古文書：昔の記録や日記、手紙などのこと。

※4 考古資料



【国指定重要文化財】
佐竹寺本堂

※4 考古資料：発掘調査を行った際に発見された遺物など。

無形文化財

無形文化財は、演劇・音楽・工芸技術など、形が無いものをいいます。代表的なのは、いわゆる古典芸能(能楽、人形浄瑠璃文楽など)や伝統的な工芸技術(備前焼や結城つむぎの技術など)でしょう。これらは人間の「わざ」そのものあり、そのわざを体現・体得した人また

細かい部分まで
ていねいに造ら
れているよね！



文化財だいすき
ユウコさん

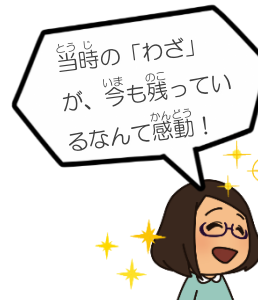
は集団を保持者・保持団体に認定します。常陸太田市では、「かな料紙」が市の指定を受けています。



【市指定文化財】かな料紙

民俗文化財

民俗文化財とは、私たちの日常生活の中で生まれ受け継がれてきた衣食住、生業※5、信仰、年中行事といった「ならわし」や「しきたり」、民俗芸能、民俗技術などをいいます。私たちの生活がどのように変化していったのかを知るために欠かせないものです。常陸太田市にある指定文化財は県指定3件(無形)、市指定4件(無形2件、有形2件)です。



※5 生業…暮らしを立てるための仕事。生計のための職業。



【市指定文化財(有形)】里川の獅子頭(3頭)



【県指定文化財(無形)】町田火消行列

記念物

記念物は、貝塚・古墳・城跡・遺跡などの「史跡」、庭園・橋・峡谷・海浜・山などの「名勝」、動物・植物・地質鉱物などの「天然記念物」の総称です。これらは、現在の状態から大きく変更しようとするときや保存に影響を及ぼすことをしようとするときは、文化庁長官の許可を得なければなりません。



【市指定文化財(天然記念物)】菊池家のもみじ



【県指定文化財(史跡)】梵天山古墳

埋蔵文化財

日本には現在約47万か所の遺跡が知られています。遺跡は昔の人たちが暮らしていた証であり、文字の記録だけでは

定を受けています。指定30件です(国指定3件、県指定13件、市指定3件のうち、「西山御殿跡(西山荘)」が史跡と名勝2つの指定を受けています)。



美しい景色や貴重な動植物は守っていききたいね

では知ることができない歴史と文化を物語る、国民共有の財産です。これら貴重な埋蔵文化財を守るため、道路を造ったり家を建てたり、土木工事を行う場合は事前に届出をする必要があります。

私たちの足元には、昔の人たちの生活の跡が眠っているんだね



これまで紹介した文化財以外にも、水田・ため池・道など私たちの生活の中で生まれた景色を選定する文化的景観、城下町・宿場町・門前町※6など歴史的な集落や町並みを選定する伝統的建造物群保存地区、文化財を保存するために欠かせない技術(例えば焼物の絵付けに使う絵具を作る技術)を選定する文化財保存技術があります。

日本にはさまざまな種類の文化財があり、今日まで大切に守られてきました。次回からは常陸太田市の文化財を紹介していきます。家にこもってばかりで心が疲れてしまったら、「梅津新聞」を片手に、文化財見学はいかがでしょうか?

※6 門前町…有力なお寺や神社の周りにできた町のこと。



ユウコさんのおやくそく
文化財見学のマナー

- 文化財は地域の貴重なお宝です。マナーを守って見学しましょう。
- 文化財をよごしたり、こわしたりしないようにしましょう。
- 所有者や管理者、近所の方々の迷惑にならないようにしましょう。
- 写真や動画を撮る前に、撮影してもよいか確認しましょう。

新型コロナウイルスを広めないために



- 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、次のことを守りましょう。
- 熱が出ている、倦怠感があるなど、少しでも体調が悪いときは無理に出かけない。
- お友だちなどを誘って、大人数で出かけるのを控える。
- 一緒に行った人とあまりおしゃべりしない。
- (ほかの見学者がいた場合)人との間隔をあけて見学する。